

令和8年度

茅野市版

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

募金運動期間 10月1日～12月31日

令和8年度共同募金目標額

8,000,000円

目安額は1世帯あたり800円です

共同募金は事前に使い道や必要額を決め、目標額として募金を集める計画募金です。強制ではありませんのでご理解とご協力をお願いいたします。



令和7年度は7,157,100円の募金が集まりました。
ご協力ありがとうございました。



ボランティアグループ等の事業へ



《ちの地区ボランティアの会》

茅野市内の高齢者、障がい児・者、児童・青少年、住民等を対象にしたボランティアグループへの助成

地区社会福祉協議会の事業へ



《宮川地区社協研修会》

地区社協による、身近な地域の支え合い活動支援や、高齢者の昼食会や配食サービスなどの活動支援

長野県内の広域事業へ

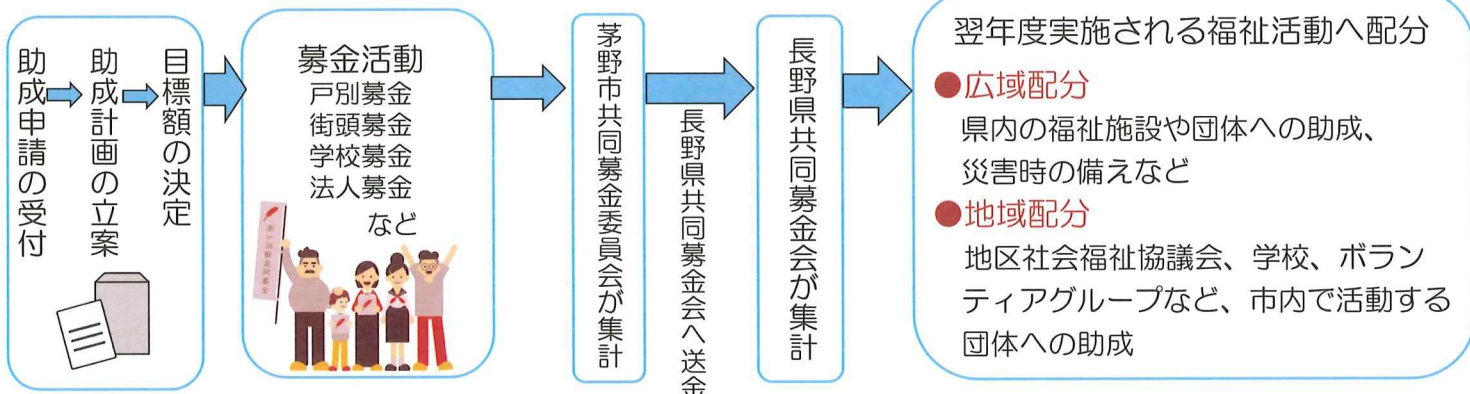


《糸萱地区防災倉庫》

区・自治会等で防災のために整備する物品・設備の助成や、県内の福祉施設・団体への助成、災害等準備金 など

共同募金のしくみ ～募金から配分までの流れ～

皆さんからの募金は長野県共同募金会に送金後、広域配分（県全体分）と地域配分（茅野市分）に分けられます。



長野県共同募金会 茅野市共同募金委員会
(茅野市社会福祉協議会内)

〒391-0002 茅野市塚原2-5-45

TEL: 73-4431 FAX: 73-8030

mail: support@sharara.or.jp

インターネットからの募金も受け付けています。
こちらの二次元コードを読み取ってください。



八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

長野県全体の令和8年度の目標額と使途計画

 **358,833,000円**

赤い羽根募金 346,833千円

NHK歳末たすけあい募金 12,000千円



市町村のさまざまな
地域福祉推進に向けた事業

66.0%
(236,845千円)



地域住民組織等の防災・減災を
強化する各種事業

1.7%
(6,000千円)

※ほかに別財源の災害等準備金取崩額等より11,151,991円を計画



福祉施設・事業所の
建物改修・備品整備

3.6%
(12,840千円)



被災世帯をお見舞いする事業
(災害援護金)

0.3%
(1,000千円)



福祉施設・事業所の
自動車整備

2.5%
(9,200千円)



災害時の支援に備える積立
(災害等準備金)

3.0%
(10,764千円)



福祉団体・ボランティア・
NPO団体等の各種事業

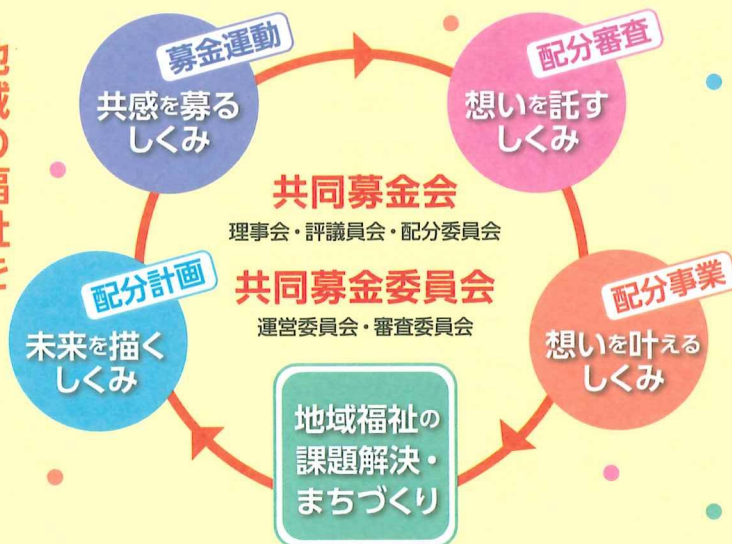
3.8%
(13,700千円)



運動推進
経費等

市町村 **4.2%** (15,000千円)
全県 **14.9%** (53,484千円)

地域の福祉を
地域で支える「しくみ」が
赤い羽根共同募金です



地域共生
社会の実現



共同募金の使い道は、
「はねっと」で
公開しております



つながり支え合って80年。
これからも、あなたのやさしさを地域へ。

赤い羽根共同募金は今年80周年を迎えます

昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として始まった赤い羽根共同募金。現在は「社会福祉法」に基づき、地域の福祉課題に取り組む民間団体を支えるしくみとして活用されています。長野県内で集まった募金は地元の福祉活動へと還元され、誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるようサポートする、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

赤い羽根共同募金は
住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金のお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意で判断ください。

※「共同募金」には税制上の優遇措置がありますのでご活用ください。



スマホからも
募金できます



ありがとう。これからも一緒に。

社会福祉法人
長野県共同募金会

〒380-0871 長野市西長野143-8
TEL 026-234-6813 FAX 026-234-3024
<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>

